

電気自動車用急速充電器のご利用一時停止について

下記のとおり、PAに設置の電気自動車用急速充電器について、ご利用が一時停止となりますのでお知らせいたします。

【神戸地区】

・京橋PA(西行・東行)

2020年12月8日(火)

9:00

～

17:00

機器停止理由 急速充電器点検

上記の日時・場所以外の急速充電器は、通常どおりご利用いただけます。

ご利用を予定されていたみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上